

## 保育所・認定こども園（保育認定）の入所までの流れ

こちらでは、保育所または認定こども園の入所（園）までの流れ及び各保育所（園）の連絡先等をご案内しています。このほか、申請書の内側に記載されている保育所施設等利用申込みガイドを参照の上、必要な手続きをお願いします。

時 期	手続きや書類について	備 考
<b>11月1日から</b> <b>【申込み受付開始】</b>  ※11月30日（月）で一旦締切ります。その後も受付は継続しますが、ひと月ごとにとりまとめて利用調整します。	①保育所入所申込書の提出 ②ほか、就労証明書など必要な添付書類の提出	・申込書の提出先 （新規申込）保健福祉課 （継続申込）利用中の各施設  ※書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。
<b>2月中旬ごろ（←4月入所）</b> <b>【利用調整及び内定のお知らせ】</b>	①この時期までに利用調整し利用者を決定します。  ②利用調整の後、保育所（園）から入所周知会（面談等）の直接連絡があります（→内定）  ・周知会（面談等）において、延長保育や実費負担などについて十分ご確認ください。	・利用調整の結果、園からの連絡があった場合でも、支給認定の内容に変更があったり、提出書類に事実と異なる記載があったりする場合には入所不承諾となることがあります。  ・5月以降に入所する場合、園からの周知会の案内及び町が発行する入所承諾書の通知は、入所月の前月中旬頃となります。
<b>3月</b> <b>【入所承諾書のお渡し】</b> <b>【入所（園）式ご案内】</b>	・保育所（園）からの入園のご案内と共に町が発行する入所承諾書をお届けします。	・4月から入所（園）する新規児童のみ入所（園）式があります。
<b>入所・入園時</b> <b>【その他通知書類のお渡し】</b>	・支給認定通知書 ・保育料決定通知書	・保育所（園）を通じて役場からの書類をお渡しします。

### [保育所・認定こども園（特別保育）一覧]（保育認定子ども）

保育所名	設置主体	定員	施設種類	電話番号	延長保育	休日保育	一時預かり	子育て支援センター
中央保育所 1～5歳児	公	150	保育所	49-0206	○	—	—	—
あおやま保育園 0～2歳児	私	60	保育所	41-1021	○	—	—	—
わかくさ保育園 0～5歳児	私	130	保育所	49-3011	○	—	—	○
青山幼稚園※ 3～5歳児	私	180	認定こども園	49-0136	○	—	—	—
香川短期大学附属幼稚園※ 3～5歳児	私	180	認定こども園	41-0500	○	—	—	—
平山こども園※ 0～5歳児	私	95	認定こども園	49-0851	○	—	○	—
わかくさ北こども園※ 0～5歳児	私	141	認定こども園	59-9671	○	○要予約	—	—

※認定こども園の教育認定（1号認定）を希望される場合は、直接園にお問合せください。